

令和7年度 <東京都北区 就学相談員（相談員）>の募集案内

募集職種

就学相談員（相談員）

採用予定数

若干名

職務内容

- (1) 北区在住の幼児・児童・生徒の小学校・中学校・義務教育学校への就学及び転学に係る相談に関する業務
- (2) 就学相談後の適応状況確認のための学校訪問及び学校への助言、継続相談に関する業務
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項

勤務場所

北区教育総合相談センター（北区滝野川2-52-10 北区役所 滝野川分庁舎）

受験資格

下記(1)(2)のいずれかに当てはまる方

- (1) 小学校または中学校教員免許状を取得し、3年以上の教職経験を有する方
 - (2) 前号に掲げる者のほか、学校教育に関する学識経験を有する方
- ※地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※勤務成績等を考慮の上、更新することができます。

勤務条件

報酬月額	233,370円（地域手当相当額を含む。） ※採用されるまでに給与改定が行われた場合は、その額によります。 ※通勤に係る交通費は実費を支給します（1ヶ月の上限：55,000円） ※この他に期末・勤勉手当の支給があります。
勤務日数	4週15日勤務
勤務時間	①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時45分～午後5時30分 } ①②いずれかの1日7時間45分勤務とする。 ※基本勤務時間は①です。（②は遅番勤務）
休憩時間	正午～午後1時
週休日	土曜日、日曜日、その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって、4週間ごとに定める。
休日	祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、その他北区規則で定める日
時間外労働	原則なし
加入保険	あり（厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険）
休暇制度	年次有給休暇（初年度10日） 夏季休暇、慶弔休暇等

申込方法

次のものを揃え、下記提出先まで、郵送もしくは直接持参してください。

- (1) 北区就学相談員申込書（別紙） ※下記よりダウンロード可能です。
- (2) 小論文課題（別紙原稿用紙をご使用ください。） ※下記よりダウンロード可能です。
- (3) 教員免許状等の写し

申込期限

令和7年1月8日（水）

※郵送の場合は当日消印有効

※持参の場合は土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除き、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

選考方法・日程等

一次選考・・・書類選考

二次選考・・・面接選考

※一次および二次選考ともに結果は通知いたします。書類選考合格者には面接選考の日程もお知らせいたします。

※二次選考は令和7年1月中・下旬を予定しています。

※応募書類は選考結果を問わず、返却いたしません。

※採用内定者は胸部レントゲンの所見が記入された健康診断書（写し）を提出していただきます。（令和6年10月1日以降に受診されたもの）費用は自己負担でお願いします。

申込先・問い合わせ先

住所 〒114-8546 北区滝野川2-52-10 北区役所 滝野川分庁舎3階1番窓口

北区教育総合相談センター・就学相談員（相談員）採用担当

電話 03-3908-1326 FAX 03-3908-1327

添付ファイル

令和7年度 東京都北区会計年度任用職員（教育総合相談センター・就学相談員（相談員））募集案内